

この体制では、地域で発熱患者等を受け止め、診療から検査にスムーズに導くため、多くの医療機関に参画いただくことが一番のポイントでしたが、10月21日時点で547もの医療機関に手を挙げていただきました。風評被害の懸念もある中、快く御協力いただいた関係者の方々に、知事として心から感謝申し上げます。県民の皆様にも、敬意と感謝の気持ちを向けていただければありがたいと思います。

これらの医療機関は、発熱患者等の出入口や動線を一般患者と分ける、発熱患者等の専用時間帯を設けるなど、万全の措置をとっています。また、県でも、ガウン等の感染防護資材の無償配布や、発熱患者等との接触を避けるテント等の整備について、国と連携して支援を行います。

今後、多数の発熱患者等が発生した場合でも、適切に対処できる体制が整いましたので、県民・事業者の皆様には、安心して冷静に対応していただきますようお願いします。その上で、発熱等の風邪症状がある場合は、直接、医療機関を訪れるのではなく、必ず、事前に医療機関やコールセンターに電話で相談した上で、その指示に従って受診いただきますようお願いいたします。

2. 年末年始に向けた感染防止対策

先般、国の「新型コロナウイルス感染症対策分科会」は、「感染リスクが高まる5つの場面」及び「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」等について政府に提言を行いました。年末年始に向けて飲食や会食の機会が増加し、感染リスクが高まることが懸念されますので、県民・事業者の皆様には、別添の提言内容を参考に、「5つの場面」や感染リスクの具体的な状況を十分に意識して行動してください。

また、同分科会は、「年末年始」に関する休暇の分散取得等についても提言を行いました。特に、事業者の皆様には、帰省や旅行等による人の流れが極力分散されるよう、雇用者の方々に、年末年始の前後も含めた休暇の分散取得について積極的な呼び掛けをお願いします。

これから、クリスマス、大晦日、初詣など、不特定多数の人が集まる行事が続きますが、これらの多くは主催者が存在せず場内管理等が十分で、感染やクラスターの発生リスクが一段と高まる恐れがあります。